

市職員の新型コロナウイルス感染に伴う対応について【第2報】

本日（令和3年6月17日）、中津川市職員1人が新型コロナウイルスに感染したことを受け、市役所本庁舎2階の一部への立ち入り制限を継続します。

■施設

中津川市役所 本庁舎2階（中津川市かやの木町2番1号）

■今後の対応について

- ・調査の結果、濃厚接触者は確認されていませんが、感染拡大防止のため、当該職員の所属部署職員等についてはPCR検査を受検します。
- ・市役所本庁舎2階の一部への立ち入りを制限します。
立ち入り制限中は、本庁舎中2階エレベーター前にて書類の預かりなどの対応を実施します。

■経過など

- ・感染の確認
 - ・6月16日（水）発熱のため、出勤せず医療機関を受診し、PCR検査を受検
 - ・6月17日（木）検査の結果、陽性が判明
- ・市での対応
 - ・6月17日（木）10時、市は市役所本庁舎2階の一部への立ち入りを制限、感染が確認された職員の執務室を消毒
 - ・濃厚接触者等を保健所が調査

お問い合わせ先

市長公室 人事課 担当者：丹羽

電話：0573-66-1111（内線341）